

国民年金

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金制度は、公的年金などの収入やその他の所得額の合計が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に給付金を上乗せして支給するものです。

●対象となる方

老齢基礎年金を受給している方で、次の条件を満たす方

- ・65歳以上であること
- ・世帯全員の町民税が非課税であること
- ・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下であること

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、次の条件を満たす方

- ・前年の所得額が約472万円以下であること

●請求手続き（現在、年金生活者支援給付金を受給している方は手続き不要）

①新たに年金生活者支援給付金を受け取る方

対象となる方には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせを8月下旬頃に発送しました。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し、切手を貼って返送してください。

令和6年1月4日までに請求手続きが完了した場合、令和5年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②これから年金を受給する方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場住民課で手続きをしてください。

☎給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092（ナビダイヤル）

☎岐阜南年金事務所 ☎273-6161 / 住民課 ☎388-1115

岐阜連携都市圏を知ろう

手のひらほどの大きな羽島市の花「美濃菊」

羽島市の花「美濃菊」は、優雅な大輪に大変珍しい丸花卉、真ん中の花芯が見えることも特徴の大菊で、その秀麗さは全国の愛好家からも賞賛されています。

もともとは約200年前、羽島市北部に自生していた中輪型の野生菊の一種でした。明治初期に同市正木町出身の太田 正吾氏が品種改良に尽力し、今日の雅やかな姿に完成。

今でも市内公立学校や各所でも広く栽培され、毎年秋の「羽島美濃菊展」では、赤・白・黄の色とりどりの美濃菊が訪れた来場者を魅了します。見事に咲き誇る優雅な大輪の菊をぜひご覧ください。

－ 羽島美濃菊展 －

開催日時 10月29日（日）午前10時～午後3時

場所 羽島市役所（羽島市竹鼻町55番地）

入場料 無料



☎羽島市農政課 ☎392-1111（内線2641）